

平成 2 6 年 度

定期監査(一次)結果報告書

平成 2 7 年 2 月
玉野市監査委員

玉 監 第 1 4 号
平成 2 7 年 2 月 9 日

玉 野 市 長 黒 田 晋 様
玉 野 市 議 会 議 長 河 崎 美 都 様
玉野市教育委員会委員長 野 田 洋 二 様

玉野市監査委員 山 辺 貴久男
玉野市監査委員 三 宅 一 典

平成 2 6 年度 定期監査(一次)の結果について (報告)

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき，平成 2 6 年度の定期監査(一次)を実施したので，同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

第 1 監査の期日及び対象

平成 26 年 10 月 3 日から 11 月 21 日までの間、次のとおり実施した。

実施日	監査の対象
10 月 3 日 (金)	玉市民センター・市民会館，教育サポートセンター，和田市民センター 荘内南幼稚園，荘内幼稚園，荘内市民センター
10 月 7 日 (火)	八浜市民センター，山田市民センター，海洋博物館 田井市民センター，田井幼稚園
10 月 10 日 (金)	玉原市民センター，玉原幼稚園 東児市民センター，日の出ふれあい会館
10 月 17 日 (金)	玉野備南高等学校，生涯学習センター，視聴覚ライブラリー
10 月 24 日 (金)	商工観光課，中央公民館，図書館
11 月 5 日 (水)	玉野市民病院，健康増進課
11 月 7 日 (金)	競輪事業課，下水道課
11 月 14 日 (金)	水道課，玉野商業高等学校
11 月 21 日 (金)	日比幼稚園，和田幼稚園，消防本部 日比市民センター，宇野幼稚園

第 2 監査の方法

平成 25 年度及び平成 26 年度（9 月末日現在）における財務に関する事務の執行及び施設等の管理が適切かつ効率的に行われ，安全性が保たれているかを主眼とし，対象ごとに定めた監査項目に従い，予算，収入，支出，契約及び財産管理事務など必要な事務等について，監査資料の提出を求め，書類照合，現物検証，現場検証及び関係職員の説明聴取などにより監査を実施した。

また，前回定期監査で検討，改善等を要望した事項が適正に処理されているかどうかについても留意して監査した。

第 3 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務については，関係法令，条例，規則，予算目的に準拠し，概ね適正に執行されていると認められたが，一部の事務処理に検討，改

善を要する点も見受けられたので、それぞれ必要な措置を講ずるよう要望する。

前回指摘した事項については、概ね改善されていた。引き続き適正で効率的な事務の執行に努められたい。

施設等の管理状況については、予算上の制約で十分とは言えないが、危険性の高いものから優先的に補修又は修繕がなされており、概ね良好に管理されていた。

以下、共通事項及び各対象別に所見を述べることとし、軽易な注意事項についてはその都度指摘し、改善するよう指導したので記述から省略した。

< 共通事項 >

1 施設等について

- ① 多くの施設で雨漏りが見受けられた。陸屋根で管理が可能な施設にあっては、定期的に屋上排水口の清掃を実施されたい。
- ② 玉野市財務規則第 179 条第 2 項の規定により、各所属で所管する公有財産については、公有財産台帳副本を備えることとされている。各所属において独自様式の台帳等を作成しているが、契約管理課所管の公有財産台帳から、全所属で共通様式と同副本を整備することが望ましい。

2 収入事務について

特にない

3 支出事務について

- ① 支出負担行為決議書で、複数の事業者からの見積書のみ添付しているもの（相見積）が多く見受けられた。会計事務の手引き（歳出編）第 2 節 支出負担行為において、競争見積についての具体的な処理方法が記述されているので、これに従い適切な業者選定を行われたい。
- ② 市民センター・幼稚園では、職員が少ないため、館長・園長が支出負担行為決議書等の起案者となっているものも多く見受けられた。支払事務に当たっては、複数の者の関与が望ましいので、現員で対応が可能なセンター・園にあっては、決裁者である館長・園長以外の者を起案者とされたい。

4 契約事務について

- ① 契約書で、契約保証金の規定のないもの、契約保証金を免除しているが免除理由を記載していないものが見受けられた。契約保証金については、財務規則第 129

条において契約金額の10%以上の契約保証金を納めさせることとされており、契約保証金の免除は例外的な取扱いであることから、免除理由を併記し、免除される事業者がどのような理由で例外的な取扱いを受けことができるのか明らかにされたい。

- ② 契約書で、暴力団排除条項の規定されていないものが見受けられた。同条項の規定は、暴力団排除条例第4条に規定される市の責務の一つと位置付けられ、平成24年10月1日付け、契内第155号の契約管理課長通知において、契約書に加入する文例も紹介されているので、これに従い同条項を追加規定されたい。

5 その他

- ① 複数の部署において、前渡金整理簿の支払日の記載漏れが見受けられた。支払日と精算日が同日の場合でも支払日を記載し、前渡金受入日・支払日・精算日をそれぞれ記録されたい。

< 各対象別所見 >

日の出ふれあい会館

共通事項のほかは特にない。

市民センター・市民会館

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 複数の市民センターで、他の部署から依頼を受けた業務について、十分な説明を受けていないため、来館者に適切な対応が取れなかった事例を聞いている。市民の利便性向上のため、地域の市民センターで業務の取り扱いを行うことは有効なことと考えるので、十分な説明・情報を提供した上で、業務を依頼されたい。
- ・ 玉公民館奥玉分館において、庇の剥落している箇所が多数見受けられた。プロパン庫の上部にも剥落が見られ、危険な状態と思われるので早急に対応をされたい。

健康増進課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 補助金に係る申請書で、日付の記載漏れが見受けられた。書類受領時にはよく精査し、不備があれば補正指導されたい。

商工観光課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 郵券受払簿について、平成 25 年度分に記入漏れが見受けられた。使用時には確実に記録し、定期的に郵券残高を確認されたい。平成 26 年度分については未作成であった。早急に作成し、適切な事務処理に努められたい。
- ・ 調査時に、現金出納簿・調定書の一部が所在不明であった。文書を適切に管理されたい。
- ・ 指定管理施設に係る年度協定において、各年度の事業終了後精算を行い、精算額が指定管理料を下回った場合、精算額をもって指定管理料とする規定を設けているが、毎年度精算を行わず、下回った額を次年度に繰り越し翌年度の収入としているものが見受けられた。年度協定の規定事項を遵守し、指定管理料の精算を協議されたい。

海洋博物館

共通事項のほかは特にない。

競輪事業課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 多くの協定書で、締結日が鉛筆書きのままとなっていた。また、賃貸借契約書で、賃貸借期間・料率が鉛筆書きのものが見受けられた。印刷した書面に手書きで文字を加入する場合は、容易に消すことのできない筆記具を使用されたい。

水道課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 書き損じた郵便ハガキを多く保有していた。交換手数料は必要であるが、切手等と交換して有効に使用されたい。

下水道課

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 補助申請書の添付書類において、記載事項の記入漏れが複数見受けられた。申請書本体はもとより、その添付書類においても十分精査し、不備があれば補正指導されたい。

消防本部

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 同一の物品を短期間に繰り返し購入しているものが見受けられた。必要な数量を精査し，競争見積することでより安価に取得することも期待できるので，計画的な物品購入に努められたい。

市民病院

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 郵券受払簿について，病院内の各部署への配付状況は確認できるが，配付を受けた各部署での使用状況も確認できるよう，管理体制を整備されたい。

生涯学習センター・視聴覚ライブラリー

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 高山ドームの夜間利用について，近隣から騒音に関する苦情が寄せられており，利用時間の変更や防音壁の設置など，対応を検討されたい。

教育サポートセンター

共通事項のほかは特にない。

中央公民館

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 支出負担行為決議書で，教育総務課長への合議漏れが見受けられた。教育委員会合議区分を確認し，適切に処理されたい。

図書館

共通事項のほかに次のとおり。

- ・ 同一の物品を短期間に繰り返し購入しているものが見受けられた。必要な数量を精査し，競争見積することでより安価に取得することも期待できるので，計画的な物品購入に努められたい。

幼稚園

共通事項のほかに次のとおり。

- ・一部の園において、遊具や門扉などに修繕等の必要性が認められた。園児等に危険と思われる個所は、適宜修繕が行われているが、施設の利用に支障が認められる箇所については、支障の度合いに応じて順次修繕等されたい。
- ・各園において園指定制服契約書の単価金額を変更する際、見積書の添付のみで処理されていた。同契約書第8条の規定により別途覚書を交わすなど、契約内容の変更を明確にされたい。また、同契約は締結から自動更新を繰り返し10年が経過している。更新期間について明確な規定はないが、長期継続契約の最長期間である5年を目安にし、契約相手方や契約金額などの契約内容を見直し、新たに契約されたい。

玉野商業高等学校

共通事項のほかに次のとおり。

- ・指名競争入札の入札書で、金額を訂正した入札者（落札者ではない）を失格としていないものが見受けられた。他市に例外はあるが、本市においては財務規則第112条及び第120条の規定により、入札書の内容の訂正は入札無効（※）としており、入札者は失格として「入札指名業者名簿・入札経過及び入札結果表」に記録されたい。

※『契約事務の手引き』Ⅰ契約のあらまし、2契約の締結方法、(2)指名競争入札、⑤入札執行の手順、E入札書の記載事項確認 を参照されたい。

玉野備南高等学校

共通事項のほかは特になし。

